

山梨県人会十士会会報

十士会会員の「資格と仕事」について 山梨県人会十士会会長 飯窪 光隆



いつも山梨県人会十士の活動にご理解いただき、厚く御礼申し上げます。早いもので会報第 1 号を発刊してから今回が第 3 号となります。今回は十士会会員の

「資格と仕事」について簡単に紹介させていただきます。

私たちの士業は法律によって資格が規定されており、その法律の定めるところによる資格試験に合格し一定の要件を備え、かつ、大臣登録等を受けてはじめて〇〇士となります。〇〇士となったら即仕事ができるか、というとそうではありません。弁護士や税理士のように地域の弁護士会や税理士会に入会し、登録を受けることにより初めて士業を営むことができます。また、不動産鑑定士や建築士のように鑑定業者や建築士事務所の登録を受けないと業務が始められない資格もあります。

士業の仕事は、その法律の定める専門家としての独占的なサービスを提供し、お客様から報酬を得ることができます。資格者＝事務所代表者であり、一国一城の主となることが大半です。最近では複数の資格者が共同で経営にあたる〇〇士法人などもあり、株式会社組織に近くなったと言えます。

一方、法律には罰則規定も必ず設けられており、その規定に抵触すれば罰則があります。最悪の場合は資格剥奪もあり、そうなると仕事ができない、という死活問題になってしまいます。独占業務が与えられる一方、私たちには強い資格職業人としての倫理が求められているのです。

私たち十士の会員はこうした法律の規定のなかで、お客様の立場に立ち、よりお役に立てるよう日々研鑽している資格職業人なのです。

十士の資格者一覧

平成 29 年 5 月 1 日現在

弁護士 9 名、不動産鑑定士 3 名、公認会計士 5 名、
税理士 6 名、弁理士 2 名、司法書士 4 名、一級
建築士 6 名、社会保険労務士 3 名、行政書士 4 名、
中小企業診断士 1 名、宅地建物取引士 5 名

*十士の会員が、事業や生活のあらゆる問題に対応
します



十士会では、毎年 5 月に総会を開催



講師の倉田さん（左）と成澤さん

平成 29 年 1 月 18 日、アルカディア市ヶ谷において行われた十士会新年会懇親会に先立って『山梨県における移住定住と空家問題』と題した講演会が開催されました。

現在、山梨で大きな社会問題となっているのが、空家率 22 パーセントという全国一位の空家をどうするかということです。

講師は、その空家対策の最前線にいる、やまなし暮らし支援センター移住相談員の倉田貴根さんと、甲府市移住・定住コンシェルジュの成澤治子さんです。

倉田さんの挨拶によれば「有楽町にいる倉田と、甲府にいる成澤さんで山梨をひっかけ回している（笑）」そうです。

山梨のことを知りたいと思えば、インターネットでなんでも調べられますが、移住希望者にとっては地元の声を聞きたい、温度感のある情報を知りたい、道しるべとなる人がいたらいいなと思っているところへ、目の前に相談員がいて移住希望者に合った話をしてあげれば、その人の背中を押すことになる、とは倉田さんの話。

成澤さんは甲府市役所のホームページに「甲府の暮らし方（甲府に住む人に知ってほしい 6 のこと）」を立ち上げ、甲府に住む、働く、子育て、医療など 6 ジャンルの情報を提供しています。さら

に FM-F U J I の番組でも甲府の暮らし方について情報発信し、話したことを Facebook や blog にも載せるという徹底ぶりです。

お二人は、年に何回か山梨とはどういうところですかというテーマのセミナーを開催し、文章で読むより言葉で聞きたいという移住希望者のニーズに応えています。

ちなみに、やまなし暮らし支援センターで扱った移住決定者は、平成 26 年 4 月～27 年 3 月が 199 人、平成 27 年 4 月～28 年 3 月が 210 人という実績でした。

そして、平成 26 年度の移住決定者 199 人のうち、東京都からが 103 人、神奈川県からが 27 人、埼玉県からが 24 人、移住先は北杜市が 62 人、甲府市が 40 人、南アルプス市が 13 人でした。

移住して山梨で生活を始めてからも、相談に来る人が絶えないそうです。相談員にとっては、移住者と地元の人たちとの繋ぎをしてあげるのが最終的な役目であり必要性を感じてもらえる部分だとのこと。

最後にお二人の言葉として、山梨へ来る人（移住希望者）は、東京、千葉、神奈川など十士会のみなさんの近くにいます、みなさんは山梨を知っている宣伝マンでもあり、一人ひとりに力をお借りしたい、ご協力いただければありがたいと締めくくって、約 1 時間の熱い講演が終了となりました。



写真やデータを駆使した講演は説得力がありました

十士会勉強会報告

第6回 十士会勉強会が平成28年11月17日に開催されました。講師は本年新入会の浅利栄文さん（中小企業診断士）で、『山梨の中小企業動向と経営力向上について』と題してお話いただきました。

山梨の中小企業数の比率は全国平均99.7%を上回って99.9%であること、中小企業に従事する従業員数も全国平均70.1%を大きく上回って90.8%だそうです。いかに中小企業が多い（言い換えれば一国一城の主が多い）県であるか、中小企業が山梨を支えているかがデータからも分かりました。

山梨には全国1位を誇る生産物が多数あることも分かりました。NCロボット、ウイスキー、貴金属製装身具、クレソン、もも、ぶどう、ミネラルウォーター採水量です。これら以外に山梨は人口千人あたりの旅館数が第2位、宿泊・飲食サービスが第3位、そば・うどんが第4位、自動車整備業が第8位、といった特徴が表れています。

山梨の中小企業が元気になるためにはどうすればよいか？

やはり上記のように観光、飲食が上位にありますので、それを生かす施策を推進することが必要だと思われれます。また、中小企業の活性化と人口増加は密接な関係がありますので、社会増・自然増が最も顕著な昭和町の取り組みを大いに参考にすべきだろう、との意見も出ました。宅地開発の

推進、大規模SCの誘致、工場の積極誘致、山梨大学医学部・リニア新駅などとの接近性を生かす、などです。

大企業の工場が移転してしまい、その下請けの中小企業がダメージを受けています。大企業が転出してしまう理由は、①工学系の大学は山梨大学だけであり、人材が集まり難い。②行政の対応が不十分であり遅いため、せっかく企業が進出を計画しても街路整備等がスムーズに進まず進出を断念して他の県に決めてしまう例もある。③税制上の優遇措置が不十分である。固定資産税等で目先の税収を確保するのか、進出してもらって設備投資、消費などで経済効果を上げるのか、長い目で検討する必要があると思われれます。

経営力の向上については特効薬はないようで、中小企業の社長をリーダーとして、社員が問題意識を持ち、横の情報を共有化し、全社の経営効率を高めるしかない、ということが肝要のようです。

勉強会終了後は、アルコールを入れながら講師を囲んで山梨の活性化について熱い議論が交わされました。

報告者 飯窪 光隆

第7回 山梨県人会十士会勉強会が平成29年2月15日19時より、早稲田リーガルコモンズ法律事務所大会議室において開催されました。

今回は、会員の古谷誠弁護士より『改正個人情報保護法について』と題して、2005年の施行後初の大幅改正となった個人情報保護法について解説していただきました。従来は義務の及ばなかった小規模取扱事業者も法の対象となるなど、規制が拡大され、他方で、ビッグデータへの対応といったパーソナルデータの利活用を促進する内容も今

回の改正に含まれました。講義では、個人情報を取り扱う全ての事業者個人情報保護法が適用されることから、士業として個人情報を取得する際のルールや方法等、また取得した個人情報を安全に管理する方法について議論され、非常に有意義な時間となりました。

講義後の懇親会でも、年齢や職業の垣根を越えて、非常に楽しい時間を過ごすことができ、ふるさと山梨出身者の魅力を感じた時間となりました。

報告者 加藤 祐司



講師の浅利会員

第4回ワンハンドレッド倶楽部に参加して

千須和 厚至

平成28年10月21日の第4回ワンハンドレッド倶楽部に参加してきました。同会は、山梨県出身の経営者を招いて若手ビジネスパーソンが触発を受けたり交流を広げたりする場として開催されており、当日は100人近くが参加していました。

今回は従前と趣を変えて、前半にNECプラットフォームズ社長の保坂岳深氏とサムスン電子ジャパン前社長の堤浩幸氏とによる「最近のICT動向」等をテーマにした対談がありました。

堤氏は「ICTでは道具やプラットフォームをどのように活かすのが大事。日本は市場を細分化しすぎるところがあるが、今後、Fintechのように市場統合が起こりうる。フレキシビリティが必要だ」と述べ、保坂氏は「AIといっても解析は得意だが、予期しなかったことにどう対応するかについては人間に分がある」と述べました。



大盛況だった会場

また、後半には、いつものように複数の経営者をそれぞれ取り囲んでのワールドカフェ方式の懇談が設けられました。

私も含め参加者は、成功した先輩の言葉に熱心に耳を傾け、会場は熱気にあふれていました。次回も楽しみです。

第2回知事とやまなしの未来を語る会報告

田辺 敏晃

平成28年11月2日18時30分から、京王プラザホテルにて、第2回知事とやまなしの未来を語る会が盛大に開催されました。

実行委員を代表して、弦間明山梨県人会連合会会長からのご挨拶があり、山梨の魅力向上のため後藤知事を全面的にバックアップしたい、また、「ふるさとリンケージ200構想」の推進として「リンケージ」のアルファベットのうち「A」(アトラクティブ)、「G」(グッド)、「E」(エンジン)を今後の3年間で取り組んでいきたいとの意気込みを語られました。

後藤齋山梨県知事からのご挨拶では、今年は政策実行の年として、太陽光発電施設ガイドライン策定や人口問題への取組みがそれぞれ優秀政策の賞を受賞したこと、燃料電池分野を産業化して燃料電池バレーを作りたいといった意気込みなど、山梨県の現状の報告がありました。

知事との歓談の席では、飯窪会長らから、十士



十士の参加メンバー(左から3人目が報告者の田辺会員)会で空き家問題に取り組む予定であることなどをご説明し、県の協力をお願いしました。

当日は、十士会から6名のメンバーが参加しました。十士会会報第2号を出席者の皆様へのお土産袋に同梱する形でお配りし、十士会の広報活動も行うことができました。

中締めの後、中込勝子山梨県人会連合会会長代行からのご挨拶により、盛況のうちに閉会しました。

新入会員紹介

平成 28 年 10 月以降に入会した会員です

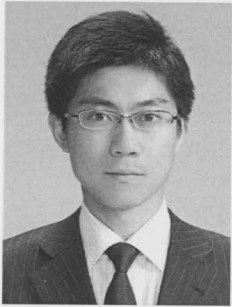


窪田 浩之
1 級建築士

東京都千代田区麹町と山梨県甲斐市に拠点を置き、住宅を中心とした建築設計事務所(有)スタジオアンビエントを主宰、首都圏、山梨の建築設計

を業としています。

現在八ヶ岳にもサテライトオフィスを持ち、東京から八ヶ岳への移住や田舎暮らし、リゾート建築をサポートしています。



古谷 誠
弁護士

平成 28 年 10 月に入会した弁護士の古谷誠です。甲府市出身、高校まで過ごしました。ブドウ農家を継いだ兄と昨今流行りの六次産業化を一緒に考えるなどしており、山梨にはしばしば帰省しています。業務は、来たものは

何でもやり、胸を張って専門と言えるものもありますが、現事務所では、IT・知財・英語が絡む案件は私が担当することが多いです。プライベートでは、(スコアはさておき)ゴルフが好きで、十士会でもラウンドできれば幸いです。微力ながら、皆様とご一緒に故郷に貢献できればと思いますので、今後とも宜しくお願い致します。

十士会部会案内

十士会で5つ目に誕生した部会です

空家対策部会

部会長 後藤 貴仁



山梨県の空家率は約 22%と、平成 15 年以降全国ワースト 1 を続けており、その数は約 9 万 3 千戸、集約すると甲府市と笛吹市がすべて空家となります。空家問題は、倒壊や火災のみならず、監禁や麻薬栽培など犯罪の温床でもあり、我が国の

最重要課題のひとつです。本部会は、このような背景を受け昨年発足しました。県人会という中間領域団体であり、英知を結集、移住などを交えた社会問題解決型の郷土発展を標榜します。

活動内容は、県人会員各位が所有する本県に存在する空家の、入口(相続、遺品、管理、解体、商品化など)と、出口(居住、賃貸、売却など)

の支援です。事案に応じた国家資格者が、空家問題を解決に導きます。首都圏と山梨県の双方に相談窓口がございますので、ワンストップのサービスが可能です。

フリーコール 0120-193-874(いくさ・やまなし)までお電話いただけましたら、然るべき国家資格者が対応します。みなさまからのご相談を心よりお待ちしております。

*ご相談は無料ですが、具体的な手続が発生した場合には、資格に応じた報酬や実費などが発生します。

★部員 副部会長法律系・小林洋介(弁)、同建築不動産系・窪田浩之(建)／県人会 P T リーダー・加藤祐司(司)、羽田忠生(税)、山本恭平(宅)／自治体 P T リーダー・小俣光一(建)、森本武典(鑑)、窪田耕治(司)／広告 P T リーダー・森田努(鑑)、大木祐悟(宅)、西本圭一郎(宅)

無料勉強会のご案内

千須和 厚至

十士会会員が自己の専門分野について講演する恒例（2月・6月・11月）の勉強会を、下記のとおり開催します。

どなたでも自由に参加できますので、興味のある方は是非ご連絡ください。

日時：平成29年6月22日19時～20時30分

場所：千代田区九段南1-6-17 千代田会館4階
早稲田リーガルコモンズ法律事務所

テーマ：「事業再生の現状（事業承継、M&Aに関連して）」

講師：小林洋介弁護士

参加費：無料

申し込み・問合せは、千須和まで。

atsushi.chisuwa@nagasawa-law.gr.jp



無料相談をご活用ください

十士会では、専門家集団としての特長を活かし、県人会関係者や山梨中央銀行のお客様など山梨県ゆかりの皆様様々な「困りごと」に対して、ご依頼があれば随時「個別相談」（無料）をお受けしています。

【相談テーマ】 法律全般、経営、税務、労務、事業承継、相続・後見、不動産・空き家対策、資産運用、保険年金、ファイナンシャルプランニングなど「十士会」会員の各専門分野です。

【相談方法】 右記「十士会」事務局にご連絡ください。相談案件ごとに最適な専門家相談員をご紹介しますので、相談日時、場所などはご依頼者様

と相談員でお決めください。電話・メール相談、対面相談などご依頼者様のご要望に合わせて柔軟に対応します。

【相談費用】 原則無料です。但し、相談が繰り返される場合、また相談後に業務としてご依頼される場合などは費用が発生することがありますので、初回相談時にご確認ください。

【相談申込先】 十士会事務局

(株)アセツアールアンドディー・飯窪

電話：03-5366-0421

FAX：03-5366-0423

メール：iikubo@assets-rd.com

十士会会員募集中

十士会では、常時会員を募集しています。郷土愛あふれる土業の集団ですが、堅苦しい会ではなく、下記のような活動を和気あいあいと行なっています。ご賛同いただける山梨ゆかりの土業の方、まずはお問い合わせ下さい。

【活動内容】

- ◆山梨県人会連合会所属の会員や会社向けに専門家セミナーを開催する。
- ◆山梨県人会連合会の情報誌「富士の国」などへ専門的な情報提供を行う。
- ◆山梨県人会連合会の他の会との交流をはかる。
- ◆山梨県との交流をはかる、山梨県への支援を行う。
- ◆金融機関等の顧客を対象とするセミナーや相談会に参加する。



懇親会のひとコマ

【問い合わせ先】 十士会事務局

※上記、無料相談申込先に同じ。

十士会の活動実績、個々の会員の詳しい情報等は、十士会ホームページをご覧ください。

山梨県人会十士会 ⇒ [検索](#)